

ふるさとづくり寄附条例

を制定しました

市に対して寄せられる寄附を市民による自治の仕組みの中で大きな活力として位置づけ、寄附に基づいて、寄附をされた人の意向を反映した新たな施策の展開や施策の充実を図ることにより、市民参加型の活力あるふるさとづくりを目指すため、「大村市ふるさとづくり寄附条例」を制定しました。

寄附を活用した大村市のふるさとづくりを推進するため、皆さんのご理解とご支援をよろしく願います。条例の骨子およびその概要は次のとおりです。

寄附を用いて実施する事業

(第2条関係)

寄附により実施する事業について、8つの事業の区分を掲げています。

これは、寄附をされた人がどの分野にその寄附金を活用したいかを選択できるように事業メニューを示したものです。

1 福祉の充実に関する事業

2 環境の保全および都市景観の形成に関する事業

3 安全で安心なまちづくりに関する事業

4 教育の充実に関する事業

5 文化およびスポーツの振興に関する事業

6 産業および観光の振興に関する事業

7 市民協働の推進に関する事業

8 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

自らの寄附を活用したい事業の選択

(第3条関係)

寄附をされた人が事業の指定を行うことによって、自らの意向を示すことができることを定めています。

寄附者は事業メニューの中から、自らの寄附金を活用したい事業を指定することができます。

ふるさとづくり基金の新設

(第4条関係)

寄附金は、原則として、一定の金額が集まった後にそれぞれの事業の財源に用いることとなるため、それまでの間に寄附金を管理運用する新たな基金を設置します。

基金に積み立てた寄附金が一定の金額に達した場合は、事業の実施に必要な金額を基金から取り崩して事業費に充てます。

寄附活用検討委員会の設置

(第10条関係)

寄附金の活用方法などに関し、有

識者や市民の意見を反映させるため、寄附活用検討委員会を設置します。

この委員会では、寄附金を活用する事業計画や成果などについて調査・検討を行い、その結果を市長に提言し、市長は、委員会の提言を踏まえ、寄附金を活用した施策の推進を図ります。

運用状況の公表

(第14条関係)

市長は、寄附金の受入れや活用の状況など、この条例の運用状況について公表します。

※条例の本文および寄附の手続きについては、市ホームページでもご覧いただけます。

■企画政策課(内線222)



緊急経済対策本部を設置しています

世界的な金融危機や原材料価格の高騰などにより、世界経済が急速に減速しているなか、本市においても、雇用環境の悪化や企業の資金繰りの悪化など、非常に厳しい経済状況となっています。

そこで、国・県の経済対策との整合を図りながら、迅速かつ適切な対応を講じ、市民生活や市内事業者の安定と活性化を図ることを目的として、平成20年12月10日、「大村市緊急経済対策本部」を設置しました。

市では、市民の雇用の確保や事業者の安心・安定の確保に向けて取り組んでまいります。

主な取り組み

- ①緊急経済対策として約4億8千万円を計上
12月補正予算に約4億8千万円を追加計上し、中小企業振興資金の融資枠の拡大や子どもの安全確保などの環境整備を実施します。
- ②セーフティネット緊急相談窓口の設置
国の緊急保証制度に対応した中小企業の資金繰りに関する相談窓口を商工振興課内に設置しています。
- ③離職者への市営住宅の提供
昨年10月以降に解雇などを受けた市民に対して、居住安定確保策として市営住宅15戸を提供しています。
- ④離職者の臨時職員雇用
再就職までのつなぎとして、離職者13人程度を2か月間、市で雇用します。

■商工振興課（内線249）

公の施設の指定管理者が決定しました

次のとおり指定管理者を指定します。

施 設	指定管理者	指定管理期間	担当課
高良谷牧場	長崎県央農業協同組合	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日 (3年間)	農業水産課(内線253)
野岳湖公園	有限会社岩藤清掃		河川公園課(内線434)
屋内プール	財団法人大村市振興公社		地域げんき課 (内線187)
市民プール			
森園運動広場			
小路口テニスコート			
森園ファミリースポーツ広場			
陸上競技場			
野球場			
テニスコート			
郡中学校運動場夜間照明施設			
補助グラウンド			
伊勢町ふれあい館	社会福祉法人		長寿介護課 (☎7301)
中地区ふれあい館	大村市社会福祉協議会		
市民会館	財団法人大村市振興公社		文化振興課(内線372)
体育文化センター			
西大村地区コミュニティセンター	西大村地区コミュニティセンター運営委員会		社会教育課 (☎3161)
西大村本町地区コミュニティセンター	西大村本町地区コミュニティセンター運営委員会		
松並地区コミュニティセンター	松並二丁目町内会		
東浦漁港	大村湾東部漁業協同組合		農業水産課(内線253)
松原漁港	大村市漁業協同組合松原支部		
武道館	大村市武道館運営委員会		地域げんき課 (内線187)
弓道場	大村市弓道協会		
北部運動広場	松原地区町内会長会		
南部運動広場	三浦地区町内会長会		
鈴田運動広場	鈴田地区町内会長会		
児童体育館	富の原一丁目町内会		
黒木山小屋	大村山岳会		
アーチェリー場	大村市アーチェリー協会		

※大村市斎場の指定管理者候補者については、平成20年12月定例市議会において当初予定した団体を指定管理者として指定する議案が否決されたことにより、指定管理者として不指定となりました。

■企画政策課（内線222）